Cross Marketing Group

証券コード：3675



第8回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2021年３月25日（木曜日）
午後２時00分（受付開始　午後１時30分）

開催場所
東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー26階
当社セミナールーム

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会におけるお土産の配布はございません。

議決権行使期限
2021年３月24日（水曜日）午後６時30分まで

目 次

クロス・マーケティンググループの成長戦略	1
クロス・マーケティンググループの事業セグメント・事業内容	2
第８回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
事業報告	19
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は会場へのご来場をお控えいただき、極力、議決権行使書又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申しあげます。

Marketing Solution × Digital Transformation

リサーチによるファクトデータ収集・インサイト発掘をベースに、デジタルマーケティング領域の強化を図り、顧客のビジネスを成功に導く未来を創造する総合マーケティングソリューション企業として更なる取り組みを進めてまいります。



クロス・マーケティンググループの事業セグメント・事業内容

急速に変化する市場環境の中で、一定のポジショニングを明確にし、グループの継続的な成長を推進していくために、事業セグメントの変更を実施いたします。

デジタルマーケティング事業

デジタル・ITを中心としたプロモーション、EC、マーケティング支援、システム開発・保守・運用等、ITビジネスにおける総合的なサービスを提供


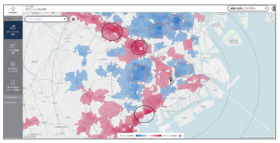
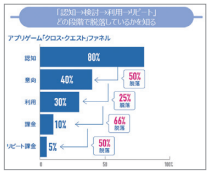




アプリ開発、運用、IT人材供給による
ITビジネス支援

Cross Communication
Cross Propworks
Fittio

×

800万人のWEB
プロモーションネットワーク

D&M Data and Marketing

×

消費者に向けたサンプル
プロモーション、商品開発・育成支援

株式会社 ドゥ・ハウス®
HUMAN NETWORKING INDUSTRY

データマーケティング事業

オンラインを中心としたデータ収集等のサービスを提供、顧客の事業・マーケティング活動の意思決定を支援

Cross Marketing Group

デジタルマーケティング事業を
成長の軸にした
総合マーケティング
ソリューションを提供

インサイト事業

データから企画・分析・レポート等総合的なサービスを提供、顧客の意思決定に必要なより深いインサイトを提供

1. 調査依頼の受注

・お客様の課題の明確化
・解決方法の提案



withwork
MARKELYTICS
Medical World Panel
A Global Community of Healthcare Professionals

2. リサーチ実施

・最適な手法で調査実態
・結果を分析・整理してアウトプット


オフラインリサーチ


ネットリサーチ

Cross Marketing
Kadence International

3. 納品

客観的なデータ・レポートで
お客様の意思決定を支援



medilead
Shopper's Eye
ENVIROSELL

証券コード　3675
2021年３月９日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社クロス・マーケティンググループ
代表取締役社長兼CEO　　五十嵐　幹

第８回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第８回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、強くお願い申しあげます。
　なお、事前の議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、５ページ及び６ページのご案内に従って、2021年３月24日（水曜日）午後６時30分までに到着するよう 、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送くださるか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）より、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2021年３月25日（木曜日）午後２時00分（受付開始　午後１時30分）
2. 場　　所　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティタワー　26階　当社セミナールーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項　第８期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

4.　議決権行使についてのご案内

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.cm-group.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。そのため、本招集ご通知に記載されている提供書面は、監査等委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類の一部となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.cm-group.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、本年より取りやめさせていただきます。
例年、株主総会終了後に実施しておりました会社説明会も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今回は中止いたします。

≪新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について≫

総会当日は、株主様の安全を確保するため、以下の対応を取らせていただきます。

●役員及び運営スタッフは、全員マスク着用で対応させていただきます。
●受付前に株主様の体温を計測させていただく予定です。37.5℃以上の発熱が認められた株主様や、体調不良と見受けられる株主様については、入場をお断りさせていただく場合があります。
●ご来場の株主様は、会場内でのマスクの常時ご着用と手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
●会場へのご滞在時間短縮のため、報告事項を簡略化し、円滑な議事進行に努めてまいります。
●今後の状況に応じて新たな対応等（会場、開始時刻、運営方法の変更を含みます）が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.cm-group.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

ご　推　奨

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

※ご来場いただいても、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

株主総会開催日時

2021年3月25日(木)
午後2時00分

書　面

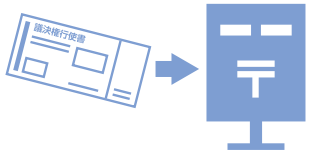

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年3月24日(水)
午後6時30分までに到着

インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2021年3月24日(水)
午後6時30分までに行使

▶インターネットにより議決権を行使される場合の注意点

- 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
- 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

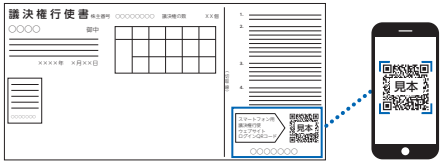

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

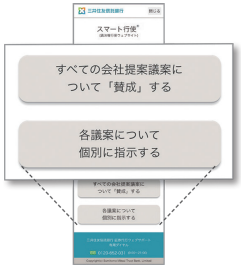

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

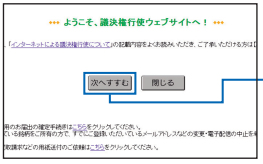

「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

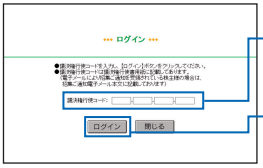

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

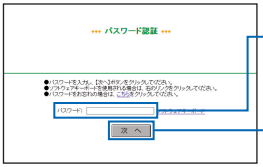

「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

0120－652－031（受付時間　午前９時～午後９時）

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、事業における資金需要や投資計画、キャッシュ・フローの状況を総合的に勘案しながら、配当による利益還元を安定的に継続することを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、つぎのとおりとしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金3.10円 総額60,885,600円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2021年３月26日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の事業年度は、毎年１月１日から同年12月31日までの１年としておりますが、事業の繁忙期と決算期の重複を避け、グループ運営の効率化を進めるため、これを毎年７月１日から翌年６月30日までの１年とするべく現行定款第43条（事業年度）を変更し、これに伴い、現行定款第11条（基準日）及び第44条（剰余金の配当等）につき所要の変更を行うものであります。また、この変更に伴い、第９期事業年度は2021年１月１日から2021年６月30日までの６か月間となるため、経過措置として、附則を新設するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所であります。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条～第10条　（省略）	第１条～第10条　（現行どおり）
（基準日） 第11条　当会社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 ２　前項のほか、必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とすることができる。	（基準日） 第11条　当会社は、毎年６月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 ２　前項のほか、必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とすることができる。
第12条～第42条　（省略）	第12条～第42条　（現行どおり）
（事業年度） 第43条　当会社の事業年度は、毎年１月１日から同年12月31日までとする。	（事業年度） 第43条　当会社の事業年度は、毎年７月１日から翌年６月30日までとする。

現　行　定　款	変　　更　　案
（剰余金の配当等） 第44条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。 ２　当会社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 ３　当会社の中間配当の基準日は、毎年６月30日とする。 ４　当会社は、前二項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 ５　未払の配当金には利息をつけない。 ６　配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満３年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れるものとする。	（剰余金の配当等） 第44条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。 ２　当会社の期末配当の基準日は、毎年６月30日とする。 ３　当会社の中間配当の基準日は、毎年12月31日とする。 ４　当会社は、前二項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 ５　未払の配当金には利息をつけない。 ６　配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満３年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れるものとする。
附則 （監査役の責任免除に関する経過措置） （省略）	附則 第１条（監査役の責任免除に関する経過措置） （現行どおり）
（新設）	第２条（事業年度変更に伴う変更後最初の事業年度に関する経過措置） 第43条（事業年度）の規定にかかわらず、第９期事業年度は、2021年１月１日から2021年６月30日までの６か月間とする。なお、本附則は、第９期事業年度の経過をもって、これを削除する。
（新設）	第３条（事業年度変更に伴う変更後最初の中間配当に関する経過措置） 第44条（剰余金の配当等）第３項の規定にかかわらず、第９期事業年度の中間配当は行わない。なお、本附則は、第９期事業年度に関する定時株主総会終結後、これを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（４名）は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会は相当であると判断しており、特段の意見はございません。また、当社は本議案につきまして、東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の指名・報酬委員会における審議を経た上で、取締役会で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	年齢	当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任	五十嵐（いがらし）　幹（みき）	満47歳	代表取締役社長兼CEO	14回/14回（100.0%）
2	再任	小野塚（おのづか）　浩二（こうじ）	満44歳	取締役CFO	14回/14回（100.0%）
3	再任	杉村（すぎむら）　昌宏（まさひろ）	満49歳	取締役	14回/14回（100.0%）
4	再任	富永（とみなが）　晴次（せいじ）	満47歳	取締役	14回/14回（100.0%）

（注）１．各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．取締役会の出席回数は、書面決議による取締役会の回数は除いております。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟対応費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号 1

五十嵐（いがらし） 幹（みき） 1973年５月10日生（満47歳） 再任

取締役在任年数	取締役会出席回数	所有する当社の株式数
７年９ヵ月(本総会終結時)	14回/14回（100.0%）	7,000,786株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年４月　日本アジア投資㈱入社
2003年４月　㈱クロス・マーケティング設立、代表取締役社長就任
2006年12月　㈱リサーチパネル　取締役就任（現任）
2011年３月　㈱クロス・マーケティング　代表取締役社長兼CEO就任（現任）
2011年７月　㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント（現㈱クロス・マーケティング）取締役就任
2011年12月　㈱クロス・コミュニケーション　代表取締役社長就任
2012年２月　Cross Marketing China Inc.（現 Kadence International Inc.(China)）董事長就任
2013年６月　当社　代表取締役社長就任
2014年１月　㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント（現㈱クロス・マーケティング）代表取締役社長就任
2014年３月　当社　代表取締役社長兼CEO就任（現任）
2014年６月　㈱レアジョブ　取締役就任
2014年11月　Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director就任
2015年１月　㈱クロス・コミュニケーション　取締役会長就任（現任）
2017年８月　㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント（現㈱クロス・マーケティング）取締役会長就任
2018年６月　㈱レアジョブ　社外取締役（監査等委員）　就任（現任）

■ 取締役候補者とする理由

五十嵐幹氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、当社の代表取締役社長兼ＣＥＯとして、当社グループ全体を牽引し、社長として強いリーダーシップと決断力により当社の業務執行を指揮しております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **2** **小野塚 浩二**（おのづか こうじ） 1976年10月21日生（満44歳） **再任**

取締役在任年数	取締役会出席回数	所有する当社の株式数
6年6ヵ月(本総会終結時)	14回/14回（100.0%）	35,286株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2001年 8 月　フィールズ㈱入社
2007年 7 月　㈱キズナキャスト常務取締役就任
2007年10月　㈱キズナビジョン代表取締役社長就任
2008年10月　エン・ジャパン㈱入社
2009年 1 月　同社　経営企画室室長就任
2010年11月　㈱ファーマネットワーク取締役就任
2012年 3 月　㈱クロス・マーケティング入社
　同社　経営企画室室長就任
2013年 1 月　同社　営業企画部部長就任
2014年 1 月　同社　グループ事業推進部部長就任
2014年 2 月　当社　出向
2014年 6 月　当社　コーポレート本部　本部長就任
2014年 9 月　㈱クロス・マーケティング　取締役就任（現任）
2014年 9 月　当社　取締役就任
2014年11月　Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director 就任（現任）
2015年 3 月　㈱UNCOVER TRUTH　取締役就任（現任）
2015年 4 月　㈱ディーアンドエム　監査役就任（現任）
2015年 6 月　当社　取締役CFO就任（現任）
2016年 1 月　当社　グループ経営戦略部　部長就任（現任）
2016年 4 月　㈱ショッパーズアイ　代表取締役社長就任（現任）
2020年12月　エンバイロセルジャパン㈱　代表取締役社長就任（現任）
2021年 1 月　㈱ドゥ・ハウス　取締役就任（現任）

■ 取締役候補者とする理由

小野塚浩二氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。同氏は、経営管理及び経営企画等の経験が豊富であり、当社グループの事業が拡大する中で、取締役ＣＦＯとしてコーポレート業務全般を担当し、当社グループの発展に貢献しております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

杉村 昌宏（すぎむら まさひろ）

1971年12月15日生（満49歳）

再任

取締役在任年数	取締役会出席回数	所有する当社の株式数
7年(本総会終結時)	14回/14回（100.0%）	22,800株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年 4 月　日商岩井㈱（現双日㈱）入社
2000年 4 月　㈱リクルート入社
2006年 3 月　㈱チップワンストップ入社
2007年 1 月　㈱クロス・マーケティング入社
2012年 3 月　同社　取締役就任（現任）
2014年 3 月　当社　取締役就任（現任）
2015年 4 月　㈱ディーアンドエム代表取締役社長就任（現任）
2018年 3 月　からだラボラトリー㈱　代表取締役社長就任（現任）
2019年 9 月　㈱ウィズワーク　代表取締役社長就任（現任）

■ 取締役候補者とする理由

杉村昌宏氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。同氏は、ＷＥＢサービスやシステムに関する知見が豊富であり、当社グループの主要企業である㈱クロス・マーケティングのネットリサーチの運用を担うリサーチ業務部等を統括する等、重要な役割を担っております。また、2015年からはプロモーション事業として新規に設立した㈱ディーアンドエムの代表として事業の拡大に尽力するなど、当社グループの発展に貢献しております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **4** 富永（とみなが） 晴次（せいじ） 1973年６月９日生（満47歳） 再任

取締役在任年数	取締役会出席回数	所有する当社の株式数
４年(本総会終結時)	14回/14回（100.0%）	25,200株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2001年７月　アットネットホーム㈱　（現㈱ジュピターテレコム）入社
2006年11月　トランスコスモス㈱入社
2010年11月　㈱ズーム入社 代表取締役社長就任
2012年10月　㈱クロス・マーケティング入社(㈱クロス・コミュニケーション出向)
2013年６月　㈱クロス・コミュニケーション　取締役就任
2015年１月　同社　代表取締役社長就任（現任）
2015年４月　㈱クロス・プロップワークス　代表取締役社長就任
2015年７月　㈱ディーアンドエム　取締役就任（現任）
2015年９月　㈱クロス・ジェイ・テック（現㈱Fittio）取締役就任
2015年12月　同社　代表取締役社長就任（現任）
2017年３月　当社　取締役就任（現任）
2018年９月　㈱クロスベンチャーズ　代表取締役社長就任（現任）
2018年11月　サポタント㈱（現㈱Fittio）　代表取締役社長就任

■ 取締役候補者とする理由

富永晴次氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。同氏は、ＩＴ業界における事業マネジメント経験を保有しており、ＩＴソリューション事業の事業責任者として業容拡大、成長に尽力しております。同事業は、当社グループにおける中核事業となるべく成長を続けており、当社グループの発展に貢献しております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（３名）は任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。また、当社は本議案につきまして、東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の指名・報酬委員会における審議を経た上で、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	年齢	当社における地位及び担当	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	再任	成松（なりまつ） 淳（じゅん）	満52歳	社外取締役 (監査等委員)	14回/14回 (100.0%)	13回/13回 (100.0%)
2	再任	内田（うちだ） 輝紀（てるき）	満80歳	社外取締役 (監査等委員)	13回/14回 (92.8%)	12回/13回 (92.3%)
3	再任	田原（たばる） 泰明（やすあき）	満69歳	社外取締役 (監査等委員)	14回/14回 (100.0%)	13回/13回 (100.0%)

（注）１．各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．取締役会の出席回数は、書面決議による取締役会の回数は除いております。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟対応費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
５．成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏は社外取締役候補者であります。
６．成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏の監査等委員である社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって４年となります。
７．当社は、成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく監査等委員である取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となっております。なお、各氏の選任が承認可決された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
８．当社は、成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号 **1**

成松 淳（なりまつ じゅん） 1968年11月14日生（満52歳） 再任

取締役在任年数	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	所有する当社の株式数
4年(本総会終結時)	14回/14回（100.0%）	13回/13回（100.0%）	0株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年11月　監査法人原会計事務所　入所
1998年 5 月　監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ）入所
2004年12月　㈱東京証券取引所上場部出向
2007年 1 月　クックパッド㈱入社
2007年 6 月　同社　取締役就任
2007年 7 月　同社　執行役就任
2013年 4 月　ミューゼオ㈱代表取締役社長就任（現任）
2013年10月　㈱レアジョブ　社外監査役就任
2013年12月　㈱ヘリオス　社外監査役就任
2015年11月　ウォンテッドリー㈱　社外取締役（監査等委員）就任（現任）
2016年 6 月　㈱レアジョブ　社外取締役（監査等委員)就任（現任）
2017年 3 月　当社　社外取締役（監査等委員）就任（現任）
2018年 3 月　㈱ヘリオス　社外取締役就任（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由

成松淳氏は公認会計士としての専門的な知識、長年の業務経験による高い識見から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものであります。

候補者番号 2

内田 輝紀（うちだ てるき）

1941年２月28日生（満80歳）

再 任

取締役在任年数	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	所有する当社の株式数
４年(本総会終結時)	13回/14回（92.8%）	12回/13回（92.3%）	0株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1964年４月　大蔵省（現財務省）入省
1981年４月　在ワシントン日本国大使館駐在参事官
1990年７月　関東財務局東京証券取引所　監理官兼大臣官房審議官（証券局担当）
1992年６月　印刷局長
1993年６月　電源開発㈱　常務取締役就任
2001年４月　㈱大阪証券取引所　副社長就任
2002年６月　㈱武富士　取締役副会長就任
2007年２月　弁護士登録
2007年３月　㈱クロス・マーケティング　監査役就任
2007年９月　渥美綜合法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所（現任）
2013年６月　当社　監査役就任
2017年３月　当社　社外取締役（監査等委員）就任（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由

内田輝紀氏は大蔵省（現財務省）における長年の業務経験、経営者としての豊富な経験、弁護士としての専門的な識見から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものであります。

候補者番号 **3**

田原 泰明（たばる やすあき）

1951年４月１日生（満69歳）

再任

取締役在任年数	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	所有する当社の株式数
４年(本総会終結時)	14回/14回（100.0%）	13回/13回（100.0%）	0株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1973年４月　川崎製鉄㈱（現JFEスチール㈱）入社
1995年５月　LSI Logic Corporation 入社
2002年６月　㈱武富士入社
2004年６月　同社　執行役員就任
2008年８月　ユニマット山丸証券㈱ 監査役就任
2009年３月　㈱クロス・マーケティング　監査役就任
2013年６月　当社　監査役就任
2017年３月　当社　社外取締役（監査等委員）就任（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由

田原泰明氏は経理財務分野における長年の業務経験による豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものであります。

以上

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及び成果

業績ハイライト

売上高	159億85百万円	前期比 14.0%減 ↘
営業利益	9億86百万円	前期比 22.2%減 ↘
経常利益	10億78百万円	前期比 6.2%減 ↘
親会社株主に帰属する当期純利益	4億67百万円	前期 4億77百万円の損失 ↗

売上高 (単位：百万円)

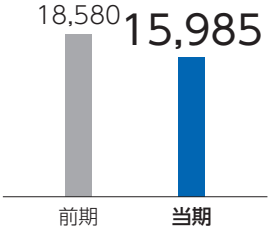

営業利益 (単位：百万円)

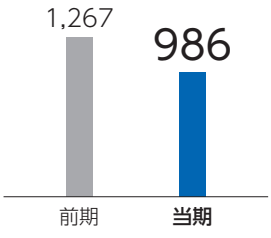

経常利益 (単位：百万円)

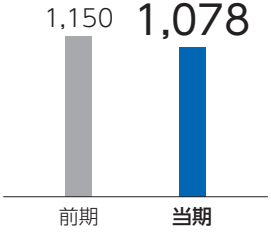

親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失) (単位：百万円)

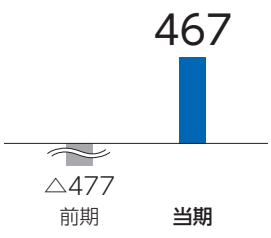

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、それに伴う緊急事態宣言発令等の制限措置により歴史的な落ち込みを記録し、緊急事態宣言が解除された後は徐々に経済活動が再開されたものの、同感染症の再拡大や収束時期が不透明なことから厳しい状況で推移しました。世界経済におきましても、徐々に経済活動を再開した地域もあるものの、海外主要都市の多くで経済活動が大幅に制限され、国内外ともに厳しい経済環境となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは同感染症の影響を踏まえ、全てのステークホルダーの安全と事業の継続性の確保を最優先とし、リモートワーク環境の整備等の推進、不要不急の支出の削減を実施するとともに、持続的な成長を実現するため、各セグメントにおけるデジタルシフトの推進、成長領域における事業拡大、収益力強化に向けた投資、さらなるグループシナジー追求等を継続して行いました。

この結果、当連結会計年度における売上高は15,985百万円（前年同期比14.0％減）、営業利益は986百万円（同22.2％減）、経常利益は1,078百万円（同6.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は467百万円（前年同期は477百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

また、配当につきましては、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。当連結会計年度につきましては、１株当たり3.10円の中間配当を実施し、期末配当は１株当たり3.10円の配当とさせていただきたいと存じます。

リサーチ事業

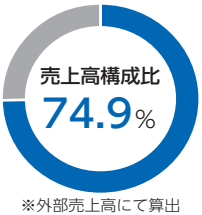

※外部売上高にて算出

売上高（単位：百万円）

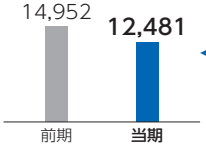

12,481百万円
前期比 16.5%減

営業利益（単位：百万円）

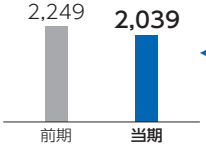

2,039百万円
前期比 9.3%減

当連結会計年度のリサーチ事業の国内・海外の事業会社は、新規顧客開拓及び既存顧客の深耕を進め、各種マーケティングリサーチサービスの提供を行いました。国内子会社におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大や、それに伴う緊急事態宣言発令により、顧客企業の事業活動が制限されたことからオフライン調査を中心に調査案件数が大幅に減少したものの、緊急事態宣言解除後、第３四半期以降は徐々に回復いたしました。その結果、国内リサーチ事業の当連結会計年度の売上高は前年同期を下回る結果となりました。

海外子会社におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う都市封鎖等の措置も一部地域で経済活動が再開されたものの、多くの各国主要都市で都市封鎖措置・外出規制等が継続して実施され、海外拠点の多くで営業活動、事業活動が大きく制限されました。その結果、海外子会社の売上高は前年同期を大きく下回る結果となりました。

リサーチ事業全体の売上高としては、国内・海外ともに減少したことにより、セグメント利益についても前年を下回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は12,481百万円（前年同期比16.5％減）、セグメント利益は（営業利益）2,039百万円（前年同期比9.3％減）となりました。

ITソリューション事業

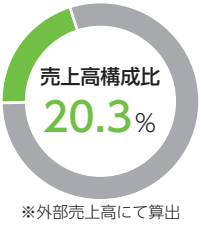

※外部売上高にて算出

売上高（単位：百万円）

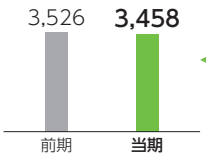

3,458百万円
前期比 1.9%減

営業利益（単位：百万円）

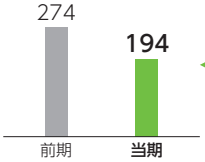

194百万円
前期比 29.1%減

ITソリューション事業については、主力の株式会社クロス・コミュニケーション（以下、CC社）を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、案件受注活動を進めるとともに、外部企業との業務提携等を積極的に行い、新領域へのサービス拡大に努めました。そのような環境の中、CC社においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や大型案件へのリソース集中や、上期における受注活動が一部制限された等により、厳しい状況が続いたものの、第３四半期以降は案件受注も堅調に推移し、第４四半期については前年を上回る売上高を計上いたしました。また、IT系人材ビジネスを行う株式会社Fittioにおいては登録者数の増加により、同社における売上高・利益はともに前年同期を上回る結果となりました。

ITソリューション事業全体の売上高については、前年同期とほぼ同水準の結果となったものの、セグメント利益（営業利益）につきましては、上期の大型案件対応等の影響により、前年を下回りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は3,458百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益（営業利益）は194百万円（前年同期比29.1%減）となりました。

その他の事業



※外部売上高にて算出

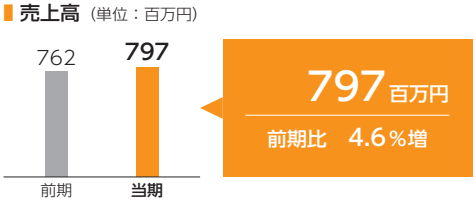

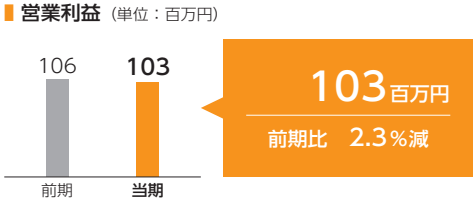

その他の事業は、「プロモーション事業」を行っている株式会社ディーアンドエムを中心にプロモーションサービスの販売・提供をしております。

同事業においては、リサーチ事業、ITソリューション事業とのグループ内連携及び営業体制の強化、並びに前期から継続して行っているWEBマーケティング・プロモーション関連サービスを提供している企業との業務提携・サービス連携を推進するとともに、既存商品の強化に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、既存の営業手法による営業活動が厳しい状況にあることから、WEBセミナー等を活用したコンテンツマーケティングやインバウンド営業の強化に努めました。また、同感染症の影響により顧客のネットシフトが加速した結果、同事業の売上高は前年同期を上回る結果となりました。

セグメント利益につきましては、短期的な広告市場の過熱により媒体出稿単価（原価）が上昇したものの、売上高の増加もあり、前年同期とほぼ同水準となる結果となりました。

その結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は797百万円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益（営業利益）は103百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

2．設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は222百万円であり、その主なものは本社における事務用備品の取得15百万円、ソフトウェア（管理業務システム）147百万円、リサーチ事業における内部造作等3百万円、ソフトウェア（機能追加など）8百万円であります。

3．資金調達の状況

当社グループのキャッシュフロー上、直ちに当該借入が必要な状況ではないものの、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響を鑑み、財務基盤の安定化を図るとともに、グループとして事業基盤を維持し、継続的な成長のための投資を実行していくことを目的として、長期借入金及び短期借入金合わせて2,700百万円を調達いたしました。

4．事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5．他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6．吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

連結子会社であります株式会社クロス・マーケティングは、2020年10月１日付けで連結子会社でありました株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメントを吸収合併しました。また、株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメントは連結の範囲から除外しております。

7．他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8．対処すべき課題

当社グループは、顧客、株主、従業員、社会などあらゆるステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、更なる成長に繋げるため、以下の施策を実行してまいります。

人材の確保、育成

当社グループの手がけるリサーチ事業・ITソリューション事業は、技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあり、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想され、適時適切に対応する必要があります。また、当社グループの事業については大きな参入障壁がないことから、類似する事業を提供している事業者の事業規模の拡大が進み、今後も激しい競争下におかれるものと考えております。

当社グループがかかる課題を解決し、今後も更なる成長を遂げるためには、営業力、企画力、構想力、開発力、統計知識など様々な能力を有する優秀な人材を確保し、育成していくことが急務であると考えております。

人材採用については、優秀な即戦力を確保するため、新卒採用、中途採用を積極的に行ってまいります。また、海外への進出にあたり、ビジネス開発や各エリアにおける事業開発・管理統括を担う人材の採用も進めております。

さらに人材育成については、スキルアップのための全社員に対するマーケティングに関する研修の実施や、各部門において必要な専門的な研修を引き続き実施していくとともに、人事評価制度や給与制度を当社グループの組織規模に合せて適宜見直しすることで、社員のモチベーションの向上を図ってまいります。

また、執行役員制度を導入し、責任と権限を委譲しながら次世代の経営層の育成を行っていくとともに、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保することを目的として、経営トップの後継者計画についても、取締役会を中心としながら、グループ全体として適切に計画を立案し、実行してまいります。

コーポレートガバナンス、内部管理体制の強化について

当社グループが継続的な成長を実現させるためには、海外の拠点、子会社を含むグループ全体におけるコーポレートガバナンス機能、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

当社のコーポレートガバナンスについては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査等委員や監査法人との連携を図ることにより適切に実施しておりますが、各ステークホルダーに対して経営体制における適切性、健全性を確保しつつ、外部環境等の変化に適切に対応するため、意思決定の機動性確保や事業展開に応じた組織体制の整備を進めることにより、グループ全体として内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

9．財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分		第５期 (2017年12月期)	第６期 (2018年12月期)	第７期 (2019年12月期)	第８期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高	(千円)	16,758,093	17,491,889	18,579,655	15,984,695
経常利益	(千円)	597,310	839,739	1,149,812	1,078,441
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失)	(千円)	△703,068	506,644	△477,398	466,789
１株当たり当期純利益(△純損失)	(円)	△36.00	25.92	△24.12	23.67
総資産	(千円)	9,563,667	10,429,198	9,926,981	11,416,430
純資産	(千円)	3,598,143	3,899,839	3,419,832	3,593,901
１株当たり純資産額	(円)	177.75	193.79	166.19	179.58

（注）１株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式数を除く）に基づき、１株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）に基づき算出しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況（2020年12月31日現在）

（1）重要な親会社の状況

該当事項はありません。

（2）重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金（千円）	出資比率（%）	主要な事業の内容
<子会社>			
㈱クロス・マーケティング	100,000	100.0	リサーチ事業
㈱クロス・コミュニケーション	90,000	100.0	ITソリューション事業
Kadence International Inc.(China)	36,000	90.0	リサーチ事業
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.	505,478	100.0	リサーチ事業
Markelytics Solutions India Private Limited	49,500	51.0	リサーチ事業
Kadence International Business Research Pte. Ltd.	430,170	100.0	リサーチ事業
㈱メディリード	10,000	100.0	リサーチ事業
㈱ディーアンドエム	40,000	100.0	プロモーション事業
Kadence International Limited（Thailand）	13,840	49.0	リサーチ事業
Kadence International Inc.(USA)	121	100.0	リサーチ事業
<関連会社>			
㈱リサーチパネル	75,000	40.0	リサーチ事業
㈱UNCOVER TRUTH	100,000	26.3	Webマーケティング事業

（注）1．当社グループは、上記のほかに子会社が19社、関連会社が２社あります。
2．Kadence International Inc.(China)の株式は、株式会社クロス・マーケティングを通じての間接所有となっております。
3．Markelytics Solutions India Private Limitedの株式は、Cross Marketing Asia Pte. Ltd.を通じての間接所有となっております。

（3）特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

事業部門	事業の内容
リサーチ事業	ネットリサーチを含め、市場調査に関する事業全般
ITソリューション事業	モバイル向けサービスの企画・開発・運用事業及びプロモーション事業
プロモーション事業	マーケティング支援に関する事業

12. 本社及び主要な事業所（2020年12月31日現在）

主要な事業所

①当社

名称	所在地
本社	東京都新宿区

②子会社等

会社名	所在地
㈱クロス・マーケティング	東京都新宿区
㈱クロス・コミュニケーション	東京都新宿区
Kadence International Inc.(China)	中国上海市
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.	シンガポール
Markelytics Solutions India Private Limited	インド　バンガロール
Kadence International Business Research Pte. Ltd.	シンガポール
㈱メディリード	東京都新宿区
㈱ディーアンドエム	東京都新宿区
Kadence International Limited（Thailand）	タイ　バンコク
Kadence International Inc.(USA)	アメリカ　マサチューセッツ
㈱リサーチパネル	東京都渋谷区
㈱UNCOVER TRUTH	東京都港区

13. 使用人の状況（2020年12月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,082（ 184 ）名	△242（ △358 ）名

（注）使用人数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

14. 主要な借入先（2020年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	2,131,990千円
株式会社みずほ銀行	1,248,260千円
三井住友信託銀行株式会社	801,500千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 株式の状況（2020年12月31日現在）

1．発行可能株式総数　63,360,000株

2．発行済株式の総数　19,970,464株　(うち自己株式329,948株)

3．株　　主　　数　3,340名

4．大　　株　　主

株主名	持株数	持株比率
五十嵐　幹	7,000,786株	35.6%
株式会社VOYAGE GROUP	2,580,000株	13.1%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,410,700株	7.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	654,700株	3.3%
株式会社電通マクロミルインサイト	480,000株	2.4%
株式会社ビデオリサーチ	480,000株	2.4%
人見　茂樹	419,200株	2.1%
五十嵐　史子	390,000株	2.0%
五十嵐　友子	210,000株	1.1%
吉岡　裕之	200,000株	1.0%

（注）持株比率は自己株式（329,948株）を控除して計算しております。

5．その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施し、株主還元を図るため、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の定めにより、2020年２月13日の当社取締役会決議に基づき、2020年２月20日から３月３日の間、市場取引により、256,100株の自己株式を総額99,989,800円で取得いたしました。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1．取締役の状況（2020年12月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況	その他
代表取締役社長兼CEO	五十嵐　幹	株式会社クロス・マーケティング代表取締役社長兼CEO 株式会社クロス・コミュニケーション取締役会長 株式会社リサーチパネル取締役 株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員）	
取締役 CFO グループ経営戦略部部長	小野塚　浩二	株式会社クロス・マーケティング取締役 株式会社ショッパーズアイ代表取締役社長 Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director 株式会社UNCOVER TRUTH取締役 株式会社ディーアンドエム監査役 エンバイロセルジャパン株式会社代表取締役社長	
取締役	杉村昌宏	株式会社クロス・マーケティング取締役 株式会社ディーアンドエム代表取締役社長 からだラボラトリー株式会社代表取締役社長 株式会社ウィズワーク代表取締役社長	
取締役	富永晴次	株式会社クロス・コミュニケーション代表取締役社長 株式会社Ｆｉｔｔｉｏ代表取締役社長 株式会社クロスベンチャーズ代表取締役社長 株式会社ディーアンドエム取締役	
取締役（監査等委員）	成松　淳	ミューゼオ株式会社代表取締役社長 株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員） ウォンテッドリー株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社ヘリオス社外取締役	(注)1,2,3,5
取締役（監査等委員）	内田輝紀	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士	(注)1,2,5
取締役（監査等委員）	田原泰明		(注)1,2,4,5

（注）1．成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏は社外取締役であります。
2．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、内部監査部門からの情報共有及び取締役への定期的なヒアリング、並びに内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3．監査等委員成松淳氏は、公認会計士としての専門的な知識、長年の経理財務分野の経験による高い識見があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査等委員田原泰明氏は、他社において通算30年以上経理財務分野の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．取締役成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2．取締役の報酬等

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4 名 (— 名)	115,445 千円 (— 千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 名 (3 名)	13,200 千円 (13,200 千円)
合　　計	7 名	128,645 千円

（注）1．取締役（監査等委員を除く）の報酬額は2017年３月29日開催の第４回定時株主総会決議による報酬限度額年額500,000千円以内であります。
2．取締役（監査等委員）の報酬額は2017年３月29日開催の第４回定時株主総会決議による報酬限度額年額100,000千円以内であります。
3．使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4．上記報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額4,245千円及び譲渡制限付株式報酬の当期に係る費用計上額30,110千円を含んでおります。

3．社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（2）社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	成　松　　淳	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに、監査等委員会13回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識、長年の業務経験による高い識見から議案審議等に関して必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	内　田　輝　紀	当事業年度開催の取締役会14回のうち、13回に、監査等委員会13回のうち、12回に出席し、主に証券・金融における行政経験、他社における経営経験及び弁護士としての観点から議案審議等に関して必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	田　原　泰　明	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに、監査等委員会13回のすべてに出席し、他社における経営経験及び経理財務分野の知見に基づき議案審議等に関して必要な発言を行っております。

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

4．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

Ⅳ 会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2．会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47,300千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,300千円

（注）1．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性等を総合的に評価し、会計監査人の職務執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

＜備考＞
記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

科　目	第７期（ご参考）2019年12月31日現在	第８期 2020年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**7,779,765**	**9,326,969**
現金及び預金	2,713,732	5,218,493
受取手形及び売掛金	3,616,632	3,122,393
仕掛品	421,299	399,469
その他	1,036,667	605,011
貸倒引当金	△8,565	△18,396
固定資産	**2,147,216**	**2,089,461**
有形固定資産	**315,414**	**247,582**
建物	234,381	197,696
工具、器具及び備品	68,265	46,811
その他	12,767	3,075
無形固定資産	**613,264**	**543,047**
ソフトウェア	244,481	318,922
のれん	286,832	168,863
その他	81,951	55,261
投資その他の資産	**1,218,538**	**1,298,832**
投資有価証券	252,105	389,925
関係会社株式	81,066	69,351
敷金	601,739	587,485
繰延税金資産	195,881	186,146
その他	98,705	67,703
貸倒引当金	△10,956	△1,778
資産合計	**9,926,981**	**11,416,430**

科　目	第７期（ご参考）2019年12月31日現在	第８期 2020年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**4,773,469**	**4,995,080**
買掛金	1,562,282	1,383,918
短期借入金	838,016	812,275
1年内返済予定の長期借入金	494,404	834,181
未払法人税等	314,192	310,941
賞与引当金	272,766	327,013
資産除去債務	—	18,529
その他	1,291,808	1,308,221
固定負債	**1,733,680**	**2,827,448**
長期借入金	1,488,381	2,641,800
退職給付に係る負債	37,616	—
役員退職慰労引当金	46,695	50,940
繰延税金負債	5,905	4,373
資産除去債務	119,786	103,439
その他	35,296	26,897
負債合計	**6,507,149**	**7,822,528**
純資産の部		
株主資本	**3,598,872**	**3,844,775**
資本金	**646,709**	**646,709**
資本剰余金	**650,597**	**650,597**
利益剰余金	**2,301,732**	**2,647,651**
自己株式	**△166**	**△100,182**
その他の包括利益累計額	**△284,281**	**△317,706**
その他有価証券評価差額金	5,959	6,397
為替換算調整勘定	△290,239	△324,103
新株予約権	**9,975**	**1,600**
非支配株主持分	**95,266**	**65,233**
純資産合計	**3,419,832**	**3,593,901**
負債純資産合計	**9,926,981**	**11,416,430**

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連結損益計算書（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	第７期(ご参考) 2019年１月１日から2019年12月31日まで	第８期 2020年１月１日から2020年12月31日まで
売上高	**18,579,655**	**15,984,695**
売上原価	**11,415,344**	**9,653,870**
売上総利益	**7,164,311**	**6,330,824**
販売費及び一般管理費	**5,897,269**	**5,344,798**
営業利益	**1,267,042**	**986,026**
営業外収益	**67,060**	**195,047**
受取利息及び配当金	10,791	10,079
補助金収入	43,031	172,664
その他	13,238	12,305
営業外費用	**184,291**	**102,632**
支払利息	44,912	45,249
持分法による投資損失	103,289	11,715
為替差損	4,023	23,193
その他	32,067	22,475
経常利益	**1,149,812**	**1,078,441**
特別利益	**5,637**	**8,375**
新株予約権戻入益	—	8,375
関係会社株式売却益	5,637	—
特別損失	**1,107,074**	**168,231**
減損損失	1,085,808	85,101
関係会社株式評価損	21,267	—
退職給付制度終了損	—	83,130
税金等調整前当期純利益	**48,374**	**918,585**
法人税、住民税及び事業税	556,142	467,360
法人税等調整額	△22,086	11,884
法人税等合計	**534,056**	**479,245**
当期純利益(△純損失)	**△485,682**	**439,340**
非支配株主に帰属する当期純損失	**△8,284**	**△27,448**
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失)	**△477,398**	**466,789**

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

貸借対照表（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

科　目	第７期（ご参考）2019年12月31日現在	第８期 2020年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**1,152,002**	**3,494,799**
現金及び預金	500,286	2,523,568
営業未収入金	208,655	284,912
前払費用	130,629	134,192
短期貸付金	—	614,839
その他	320,728	89,902
貸倒引当金	△8,296	△152,614
固定資産	**5,210,601**	**4,431,119**
有形固定資産	**255,385**	**218,829**
建物	218,608	183,510
工具、器具及び備品	34,386	35,318
その他	2,391	—
無形固定資産	**183,897**	**261,042**
ソフトウェア	109,219	207,565
ソフトウェア仮勘定	74,167	53,042
その他	511	435
投資その他の資産	**4,771,319**	**3,951,249**
投資有価証券	40,090	41,463
関係会社株式	2,882,653	2,841,003
長期貸付金	1,428,681	529,640
繰延税金資産	59,589	50,214
その他	538,306	518,570
貸倒引当金	△177,999	△29,640
資産合計	**6,362,603**	**7,925,918**

科　目	第７期（ご参考）2019年12月31日現在	第８期 2020年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**1,249,720**	**1,828,233**
短期借入金	500,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	468,400	823,200
未払金	106,659	167,673
未払費用	29,192	29,206
預り金	2,506	3,640
未払法人税等	33,155	132,097
賞与引当金	36,007	44,965
資産除去債務	—	18,529
その他	73,801	58,923
固定負債	**1,623,206**	**2,775,473**
長期借入金	1,470,900	2,635,300
役員退職慰労引当金	46,695	50,940
資産除去債務	105,611	89,233
負債合計	**2,872,925**	**4,603,707**
純資産の部		
株主資本	**3,474,178**	**3,314,134**
資本金	**646,709**	**646,709**
資本剰余金	**2,081,007**	**2,081,007**
資本準備金	681,709	681,709
その他資本剰余金	1,399,298	1,399,298
利益剰余金	**746,628**	**686,600**
その他利益剰余金	746,628	686,600
繰越利益剰余金	746,628	686,600
自己株式	**△166**	**△100,182**
評価・換算差額等	**5,525**	**6,478**
その他有価証券評価差額金	5,525	6,478
新株予約権	**9,975**	**1,600**
純資産合計	**3,489,678**	**3,322,211**
負債純資産合計	**6,362,603**	**7,925,918**

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

損益計算書（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	第７期(ご参考) 2019年１月１日から2019年12月31日まで	第８期 2020年１月１日から2020年12月31日まで
営業収益	**3,788,109**	**1,993,466**
営業費用	**1,630,831**	**1,676,434**
営業利益	**2,157,278**	**317,032**
営業外収益	**173,840**	**36,765**
受取利息及び配当金	7,945	10,378
貸倒引当金戻入額	165,211	—
その他	683	26,386
営業外費用	**70,322**	**88,093**
支払利息	13,622	16,904
貸倒引当金繰入額	39,246	46,761
その他	17,454	24,428
経常利益	**2,260,795**	**265,704**
特別利益	**—**	**8,375**
新株予約権戻入益	—	8,375
特別損失	**2,482,230**	**71,650**
関係会社株式評価損	2,470,917	71,650
関係会社支援損	11,313	—
税引前当期純利益（△純損失）	**△221,436**	**202,429**
法人税、住民税及び事業税	174,752	132,633
法人税等調整額	△18,926	8,955
法人税等合計	**155,825**	**141,588**
当期純利益（△純損失）	**△377,261**	**60,841**

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月22日

株式会社クロス・マーケティンググループ
　取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　藤　　哲　哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表　　晃　靖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　　計　士	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社クロス・マーケティンググループの2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティンググループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月22日

株式会社クロス・マーケティンググループ
　取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　藤　　哲　哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表　　晃　靖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　　計　士	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クロス・マーケティンググループの2020年１月１日から2020年12月31日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第８期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年２月22日

株式会社クロス・マーケティンググループ　監査等委員会

監査等委員　成　松　淳　㊞

監査等委員　内　田　輝　紀　㊞

監査等委員　田　原　泰　明　㊞

(注)監査等委員 成松淳、内田輝紀、田原泰明は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場 ご案内図

東京オペラシティタワー　26階　当社セミナールーム

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

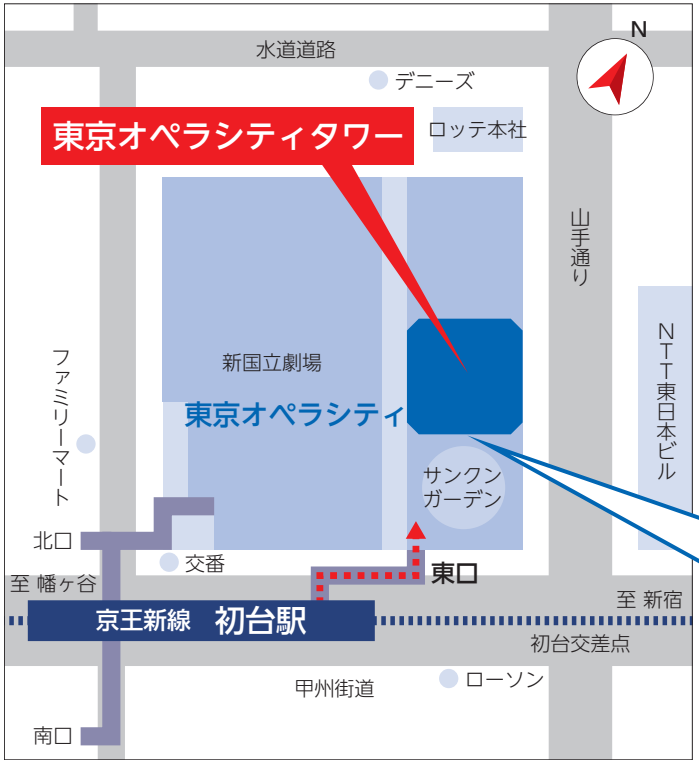

2F エレベーターのご案内

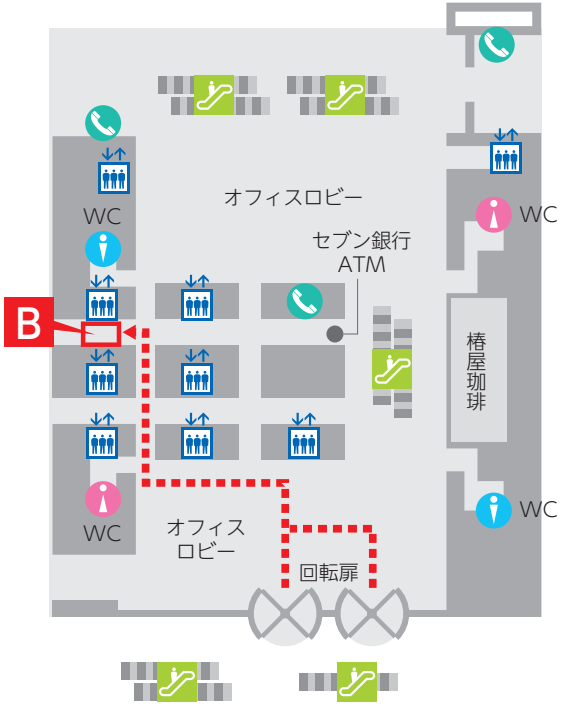

株主総会会場は26階となります。
2階【B 18階～28階用】エレベーターをご利用ください。

交通のご案内

京王新線（都営新宿線相互乗り入れ）
「初台駅」東口より徒歩２分
甲州街道・山手通り初台交差点角

※京王線と京王新線は異なる路線です。
京王新線（都営新宿線相互乗り入れ）のみ初台駅に停車しますのでご注意ください。

Cross Marketing Group
https://www.cm-group.co.jp/

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK